

令和8年4月
鳴沢村教育委員会

**鳴沢村教育委員会
対話型生成AI利活用ガイドライン**

目次

1 .生成AIとは	… 1
2 .生成AIの基本的な考え方	… 1
3 .生成AIの教育利活用における基本方針	… 2
4 .当ガイドラインにおける対象生成AI	… 3
5 .対話型生成AIについて	… 4
6 .対話型生成AIの教育利用の方向性	… 6
7 .利用上の注意点	

本ガイドラインは文部科学省初等中等教育局「初等中等教育段階における生成AIの利用に関するガイドライン」を参考に作成しています。

1.生成AIとは(概要)

「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」(文部科学省令和6年12月改訂)より

生成AIについて

- 生成AIは急速に普及し、文章だけでなく動画像や音声等、異なる種類の情報をまとめて扱えるようになり、人間の反応と遜色ないスピードで応答ができるようにもなっている。
- 学校現場においても、汎用的なサービスが利用可能なだけでなく、標準仕様のブラウザや学習支援ソフトウェア等にも組み込まれ、利活用の幅が広がりつつある。
- 誤った出力(ハルシネーション)を完全に防ぐことは難しいとされているほか、学習過程・出力過程の信頼性・透明性への懸念、大量のデータに潜む偏見や差別などのバイアスをそのまま再生成することなど、様々なリスクも指摘されている。一方でこれらのリスクを軽減する技術等も進展している。

生成AIの種類

生成AIには、以下の種類があり、用途に応じて生成AIを使い分けることで、希望している形に近い回答を得ることができる。

- 画像生成(テキストの内容に応じてAIがオリジナルの画像を生成する。)
- テキスト生成(質問を入力すると、AIが質問の内容を解析して回答を生成する。)
- 動画生成(テキストで生成したいイメージを入力すると、そのイメージに沿った短い動画を生成する。)
- 音声生成(音声データを入力すると、その音声の特徴を学習し新しい音声データを生成する。)

図1 生成AIとは



図2 対話型生成AIについて⁸



「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」（文部科学省令和6年12月改訂）より

2. 生成AIの基本的な考え方

「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドライン」(文部科学省令和6年12月改訂)より

学校現場における人間中心の生成AIの利活用

○人間中心の原則

AI利用の基本原則として「AIの利用は、憲法及び国際的な規範の保障する基本的人権を侵すものであってはならない。AIは、人々の能力を拡張し、多様な人々の多様な幸せの追求を可能とするために開発され、社会に展開され、活用されるべきである。」という「人間中心の原則」がある。

これは学校現場においても同様であり、生成AIと人間との関係に対立的に捉えたり、必要以上に不安に思ったりするのではなく、生成AIは使い方によって人間の能力を補助、拡張し、可能性を広げてくれる有用な道具にもなり得るものと捉えるべきである。その上で、生成AIの出力はあくまでも「参考の一つである」「最適解とは限らない」ことを認識するとともに、リスクや懸念を踏まえつつ、最後は人間が判断し、生成AIの出力結果を踏まえた成果物に自ら責任を持つという基本姿勢が重要である。

○児童生徒の学びと生成AI

児童生徒の学びにおいては、学習指導要領に示す資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味した上で利活用するべきであり、生成AIを利活用することが目的であってはならない。

そのためには、適切な課題設定と指示文(プロンプト)により自らの求める成果物につながる出力をさせ、その真偽や適切性を的確に判断できることが前提となる。このため、各教科等で学ぶ知識や文章を読み解く力、物事を批判的に考察する力、問題意識を常に持ち、問いを立て続けることや、その前提としての「学びに向かう力、人間性等」の涵養がこれまで以上に重要になる。そうした教育を拡充する際には、体験活動の充実をはじめとする教育活動における実体験とICT利活用とのバランスや調和に一層留意する必要がある。

○教師の役割と生成AI

教育は、教師と児童生徒との人格的な触れ合いを通じて行われるものであり、適切な指導計画や学習環境の設定、丁寧な見取りと支援といった、学びの専門職としての教師の役割は、生成AIが社会インフラの一部となる時代において、より重要なものになる。

学校現場における生成AIの効果的な利活用を実現するためにも、生成AIの仕組みや特徴を理解するなど、教師には一定のAIリテラシーを身に付けることが求められる。例えば、情報技術を日常の校務等に活用しつつ、教師自身が新たな技術に慣れ親しみ、利便性や懸念点、賢い付き合い方を知っておくことが、教育活動で適切に利活用する素地を作ることに繋がる。あわせて、このような教師の学びをサポートできるよう、環境の整備や研修機会等の提供も求められる。なお、教職課程においても、生成AIの普及といった社会の変化や学習環境の進化に伴う新たな学びの実装の進展等も踏まえ、本ガイドラインを参考資料として活用いただくことが期待される。

3. 生成AIの教育利用における基本方針

- ①生成AIの教育利活用は、生成AIの仕組みや利活用上のリスクを十分に理解した上で、その利便性を教育に生かしていく。（「初等中等教育段階における生成AIの利活用に関するガイドラインVer.2.0「基本的な考え方」参照）
- ②児童が安易に学習活動に利用する可能性も踏まえ、段階を踏んだ慎重な対応を行っていく。（年齢制限等の利用規約や発達の段階への考慮が必要）
- ③児童の発達の段階に応じた情報活用能力（情報モラルを含む）の育成を、一層充実させていく。
- ④生成AIを見童が授業で利活用する場合は、教育効果やリスクを検討した上で、教師の指導の下に利活用させる。
（保護者の理解や同意が必要）
- ⑤教職員の校務での利活用は、留意事項や活用ルールを熟知した上で、業務の効率化や教育効果の向上に寄与する取組を積極的に進めていく。
- ⑥教育委員会は、研修等を通じ、AIリテラシーの向上や校務での適切な利活用を推進するとともに、その取組や実践の事例集と情報展開に努め、学校現場の積極的な自走を支援していく。また、生成AIが含むリスクを勘案し、今後の国や社会動向、本村の取組状況等を踏まえ、必要に応じてガイドラインの見直しを行う。

4. 当ガイドラインにおける対象生成AI

本ガイドラインは本村小学校の児童及び教職員等が、次の対話型生成AIを学習活動や校務で利活用する場合を対象とする。

教職員が利用する対話型生成AI（授業以外の校務で利活用や授業の学習活動で利活用）

入力した情報を学習させない設定（オプトアウト）が可能なAIであること。

- ・ Googleが提供するAI機能（Gemini、notebookLM など）
- ・ Canvaが提供するAI機能（CanvaAI など）
- ・ Microsoftが提供するAI機能（Copilot など）
- ・ OpenAIが提供するAI機能（ChatGPT）

児童が利用する対話型生成AI（授業等の学習活動で利活用）

入力した情報を学習させない設定（オプトアウト）が可能なAIを基本とする。

- ・ Googleが提供するAI機能（Gemini for education など）
- ・ Canvaが提供するAI機能（教育版CanvaAI など）

5. 対話型生成AIについて

生成AIとは、事前学習したデータベースに、プロンプト（指示文・命令文）を与え、そのプロンプトに応じて新しいデータを出力する技術です。出力するデータは画像や映像、音楽など生成AIの種類によって様々で、その中でも、プロンプトに対するテキストを対話形式で応答する対話型生成AIは、回答精度が急速に高まっており、人間の業務・作業をサポートするツールとして活用されています。

●代表的な対話型生成AI

ChatGPT(OpenAI)

Microsoft Copilot(Microsoft)

Gemini(Google)

6. 対話型生成AIの教育利用の方向性

文部科学省の示す学習指導要領では、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置づけ、情報技術を学習や日常生活に活用できるようにすることの重要性を強調しており、対話型生成AIの特性やリスクの理解、使いこなすための力を育てていくことが重要となる。

一方、対話型生成AIは発展途上にあり、多大な利便性の反面、個人情報流出、著作権侵害のリスク、偽情報の拡散、批判的思考力や創造性、学習意欲への影響等、様々な懸念が指摘されており、教育現場における活用に当たっては、児童の発達の段階を十分に考慮する必要があります。

以上を踏まえ、対話型生成AIを取り巻く懸念やリスクに十分な対策を講じることができる学校において、個人情報保護やセキュリティ、著作権等に十分に留意しつつ、試験的な取組を進め、成果・課題を十分に検証し、今後の更なる活用について検討していくことが必要です。

また、教員研修や校務での適切な活用に向けた取組を推進し、教師のAIリテラシー向上や働き方改革に繋げる必要があります。

7. 利用上の注意点

- 対話型生成AI利用上の注意点（教員・児童が使用する際の注意点）

対話型生成AIの利用に際しては、各サービスの利用規約を確認してください。また、対話型生成AI全般のリスクとして、次のものが挙げられます。

個人情報・ 機密情報の 流出

対話型生成AIは入力された情報を機械学習に充てているものもあります。
個人情報・機密情報は絶対に入力しないでください。

誤情報の 出力

対話型生成AIは質問に対して膨大な学習データから最も確からしい回答を作成しますが、誤った回答を出力することがあります。必ず回答の信憑性の確認を行ってください。

著作権の 侵害

第三者の著作物や商標を出力することがあります。出力結果を外部に公開するなどの場合は、特に注意してください。

**安易な利用
による学習
意欲の低下**

与えられた課題等に対し、対話型生成AIの制作物をそのまま提出すること、また、それを繰り返すことで学習意欲の低下につながる可能性があります。

**利用規則上
の年齢制限
の遵守**

対話型生成AIには各サービス毎に年齢制限が設けられています。代表的なサービスの年齢制限を示しますが、変更される可能性もあるため、利用前に確認してください。

ChatGPT…13歳以上。18歳未満の場合は要保護者同意。

Microsoft Copilot…教育利用においては18歳以上。18歳未満の場合は要保護者同意。

Gemini…学校側で発行したアカウントは制限なし。一般のGoogleアカウントは原則13歳以上、13歳未満は保護者がGoogleファミリーリンクを使用してアクセス許可した場合利用可能。

※令和8年3月現在

**生成AIの
悪用**

対話型生成AIはフェイクニュースやフェイク画像の作成、犯罪手口の出力などができてしまいます。児童の利用前に十分な指導を行ってください。